

《履修上の留意事項》開講前に必ず指定教科書を購入し、補足講義資料とともに講義の際には持参すること。  
補足講義資料は適宜配付するので、授業中の録音、録画、写真撮影等は厳禁とする。

《担当者名》○予防医療科学センター教授/岡村 敏弘 t-okamura@ 教授/三浦 宏子 hmiura@

【概要】

医師及び歯科医師の診療義務は、患者に対して負う私法上の義務ではなく、国に対して負う公法上の義務であることから、その身分や業務の遂行にあたり直接的・間接的に膨大な数の法律の規制を受ける。法律はその存在を知らなかったという抗弁で罪を免れ得るものではないことから、医師及び歯科医師は関係する法律の理解を深める必要がある。

医療に関係する法又は法律に関する学問である医事法学において大切なのは、膨大な数の法律の条文、難解な用語や概念を暗記することではなく、法律の目的を理解しリーガルマインド（法的ものの見方と考え方）を身につけることである。法律は、道徳や倫理と同じ社会規範であり、社会の秩序を守り、安心・安全な社会生活を送ることができるように、論理的・合理的な考え方のもとに人間が作ったものである。したがってリーガルマインドは、法律職に就く者だけに必要なのではなく、それぞれの職種における深い専門知識、正しい価値判断及び公平な感覚によって、論理的に思考することであり、人間をよく知ることにつながることから、医療従事者にも必須であることを理解する。

【学修目標】

- \* リーガルマインドを身につけ、医事法学の視点から医療に関する法制度を体系的に説明できる。
- \* 診療義務の法的性質と応召義務の法的位置づけについて説明できる。
- \* 医療契約、医療事故と医療過誤、医療行為における民事責任と刑事責任、医療紛争の法的解決について説明できる。
- \* 医療情報の適切な取り扱い、秘密・プライバシー・個人情報の相違と法的効果について説明できる。
- \* 診療録の法的性質の視点からその重要性について説明できる。
- \* 地域医療の法的基盤・制度について説明できる。
- \* 医療安全に関する法的基盤・制度について説明できる。
- \* 医薬品および医療機器に関する法的基盤・制度について説明できる。
- \* 後期高齢者医療制度と後期高齢者健康診査及び特定健康診査について説明できる。
- \* 歯科口腔保健法の詳細について説明できる。

【学修内容】

回	テーマ	授業内容および学修課題	担当者
1	法学通論	法とは何か、リーガルマインド（法的ものの見方と考え方）を学ぶ。	岡村敏弘
2	法学通論	日本国憲法の基本原理と医療に関わる重要な条項、医事法制度のもとで法律に基づいて医療を国民に提供していることを学ぶ。	岡村敏弘
3	法学通論	刑法の基本的考え方と医事刑法（特に医療行為の適法性要件と刑事責任）について学ぶ。 A-1-3)	岡村敏弘
4	法学通論	民法の基本的考え方と医事民法（特に医療契約と民事責任）について学ぶ。 A-1-3) A-4-2)	岡村敏弘
5	診療義務と応召義務	診療義務の法的性質と応召義務の法的位置づけについて学ぶ。 A-4-2)	岡村敏弘
6	診療録と法	診療録と診療記録、診療録の法的性質及びその重要性について学ぶ。 A-6-1)	岡村敏弘
7	医療情報と法	医療情報の取り扱いにおける留意点、秘密とプライバシーと個人情報における概念の相違とそれぞれの法的効果について学ぶ。 A-1-1) A-4-2) A-5-1)	岡村敏弘
8	医療水準論	医療の質と医療水準の相違について学ぶ。	岡村敏弘

回	テーマ	授業内容および学修課題	担当者
9	医事紛争と法	医療事故、医療過誤とその後の法的解決について学ぶ。 A-6-2)	岡村敏弘
10	医療における行政処分	主に医療保険の行政処分における基本的考え方と社会的制裁・経済的制裁について学ぶ。 A-1-3)	岡村敏弘
11	地域医療体制に関する法規	医療法に基づく地域医療体制について学ぶ。 A-7-1)-	三浦宏子
12	高齢者医療・保健に関する法規	高齢者医療確保法に基づく高齢者医療・保健システムについて学ぶ。 B-2-2)-	三浦宏子
13	医薬品・医療機器の安全・薬物に関する法規	医薬品医療機器等法および薬物関連法規による諸制度について学ぶ。 B-2-1)-	三浦宏子
14	医療安全（院内感染対策を含む）に関する法規と制度	医療法等に基づく医療安全に関する諸制度を学ぶ。 A-6-1)-	三浦宏子
15	健康づくり対策に関する法規と制度	健康増進法および歯科口腔保健法等に基づく地域での健康づくり対策と諸制度について学ぶ。 B-2-1)- B-2-2)-	三浦宏子

#### 【授業実施形態】

面接授業

授業実施形態は、各学部（研究科）、学校の授業実施方針による

#### 【評価方法】

定期試験（100％）

#### 【教科書】

「公衆衛生がみえる 2024-2025」医療情報科学研究所 編，メディックメディア  
補足講義資料を配付する

#### 【参考書】

「医事法 判例百選 第3版」甲斐 克則，手嶋 豊 編，別冊ジュリスト258，有斐閣

#### 【学修の準備】

指定教科書（4年「社会歯科学」の教科書と同じ書籍）を必ず事前に準備し、補足講義資料とともに講義当日に持参すること。  
予習として、講義内容に関する項目を教科書等で確認し、基本的用語等を理解しておく。（40分）  
復習として、講義内容で疑問が生じた点を自分なりに調べる。（40分）

#### 【ディプロマ・ポリシー（学位授与方針）との関連】

DP1. 安全で質の高い歯科医療を提供するために必要な専門知識に基づく問題解決能力と患者ケアのための診療技能とからなる専門的実践能力、および医療・医学研究の発展のために必要な情報・科学技術の活用能力を身につけている。  
（専門知識に基づいた問題解決能力、患者ケアのための診療技能、情報・科学技術を生かす能力）  
DP 2. 「総合的に患者・生活者を支える歯科医療」を提供するために必要な高い倫理観、他者を思いやる豊かな人間性および優れたコミュニケーション能力を身につけている。  
（総合的に患者・生活者をみる姿勢、プロフェッショナルリズム、コミュニケーション能力）  
DP3. より安全で質の高い歯科医療を実践し社会に適應する医学を創造していくために生涯にわたって自己および他の医療者との研鑽を継続しながら医療者教育と学術・研究活動にも関与できる能力を身につけている。  
（科学的探究、生涯に渡ってともに学ぶ姿勢）  
DP 4. 多職種（保健、医療、福祉、介護）と連携・協力しながら歯科医師の専門性を発揮し、患者中心の安全な医療を実践できる能力を身につけている。  
（多職種連携能力）  
DP 5. 歯科医療の専門家として、経済的な観点・地域特性を捉えた視点・国際的な視野を持ちながら活躍できる能力を身につけている。  
（社会における医療の役割の理解）

**【実務経験】**

岡村 敏弘（歯科医師）、三浦 宏子（歯科医師）